

住宅用太陽光発電システム設置補助金のご案内

平戸市では、家庭における自然エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量を低減することを目的に、住宅用太陽光発電システム（10kW未満）を設置する個人住宅を対象に補助金を交付します。

○申請できる人（次の①～⑦すべてを満たしている人が申請できます。）

- ①平戸市内の住宅（店舗、事務所等と兼用している住宅を含む。）に太陽光発電システムを設置する人、または太陽光発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ②太陽光発電システムを設置する住宅に住所を有する人
 - ・新築または建売住宅の場合は、実績報告書を提出する日までに居住できる人
 - ・単身赴任などで住所を有しない場合は、生計同一の親族が居住していること
- ③設置する住宅が自己所有でない場合は、所有者の承諾を受けている人（承諾書が必要）
- ④電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結んでいる人
- ⑤過去に平戸市の住宅用太陽光発電システム設置整備補助金を受けたことがない人
- ⑥平成31年4月1日以降に設置工事の着工または建売住宅の引渡しを受ける人
- ⑦市税等に滞納がない人

○補助金の額

太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり 20,000円（上限10万円）

※1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額

○申請手続き

補助金の申請から受領までの流れは次のとおりです。

- ・設置工事の着工前に交付申請書類をそろえて提出してください。
- ・申請受付は、4月1日から開始します。
（予算の範囲を超えた場合は、終了することがあります。）
- ・実績報告書は、工事完了後30日以内または令和2年3月31日のいずれか早い日までに提出してください。

■手続きの流れ

- ①補助金交付申請書提出
- ↓
- ②補助金交付決定通知
- ↓
- ③システム設置工事着工
- ↓
- ④補助金実績報告書提出
- ↓
- ⑤補助金交付確定通知
- ↓
- ⑥補助金交付請求
- ↓
- ⑦補助金の交付

■必要書類

- ◇補助金交付申請
- ①交付申請書
 - ②事業計画書
 - ③工事契約書等の写し
 - ④最大出力が確認できる書類
 - ⑤位置図及び配置予定図
 - ⑥設置前の現況写真
 - ⑦承諾書（自己所有でない場合）
 - ⑧市税等の滞納がないことの証明
 - ⑨暴力団排除にかかる誓約書
 - ⑩その他

◇補助金実績報告

- ①実績報告書
- ②事業報告書
- ③設置後の写真
- ④領収書の写し
- ⑤電力受給契約書の写し
- ⑥未使用が確認できる書類（納品書等）
- ⑦住民票（転入・転居の場合等）
- ⑧その他

※申請書等の様式は、市役所ホームページからダウンロードできます。



【お問い合わせ】

平戸市役所商工物産課商工新産業班 担当 森・近藤
(Tel.22-4111 内線2213)